

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和2年5月26日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 わたなべさつ子 ⑩

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>Nーバスについて</p> <p>市は、令和3年4月にルートの再編を行い、その際65歳以上の長久手市が発行するあったかあどを携帯する人から、新たに100円の運賃を取ることを計画している。Nーバスの運行目的は、①市内交通空白地帯の解消②公共施設の利便性向上③高齢者や子ども等の交通弱者の社会参加の促進④子育て支援としている。Nーバスはなくてはならない市民の足として乗車率は増加傾向で推移している。有料乗車率は約21%、無料乗車率は約70%、利用者一人当りの経費は平成30年度実績467円。運賃値上げに伴い、ワンボックス車の運行廃止も含めたNーバス収支率は4.6%から15.6%へ改善が見込まれるとしている。</p> <p>65歳以上のあったかあどを携帯する人から100円の運賃を取ることによって収入の増加を求めようとしていることについての見解を求める。</p>	
2	<p>新型コロナウイルス感染症における生活保護業務等の対応について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は、リーマンショックあるいは東日本大震災の規模をはるかに超え、雇用形態を問わずあらゆる産業、世代に深刻な経済的ダメージを与えている。失われずに済むはずの命を救うために、自治体や議会は積極的に活動することが、求められている。</p>	

	<p>厚生労働省社会・援護局保護課発出の令和2年4月7日付け事務連絡「新型コロナウイルス感染防止等のための生活保護業務等における対応について」により、車の保有や稼働能力活用の判断、自営業者への適用等について、生活保護制度の柔軟な運用ができるようになった。</p> <p>(1) 令和2年3月から5月までの生活困窮相談は何件か。 その中で、市相談窓口からつなげた件数は何件か。</p> <p>(2) 令和2年3月から5月までの生活保護申請は何件か。</p> <p>(3) 厚生労働省事務連絡の内容について、市役所内での確認と周知はどうなっているか。</p> <p>(4) 今後の経済情勢の中で生活困窮者が増加すると思われるが、これからの対応はどのようなようか。</p>	
--	---	--